



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 25

2010年

4



主な内容

- 平成22年度 施政方針と予算の概要 …… 2～7ページ
 - 母子家庭自立支援給付金事業…………… 10～11ページ
 - 村上市不妊治療助成事業…………… 11ページ
 - 「子ども手当」が始まります…………… 12ページ
- お知らせ版

元気 “まち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

平成22年度 施政方針

元気な「e」まち「村上市

「ひとが輝き集う優しさのまちをめざして」



昨年度は、トキめき新潟国体の開催や新潟デスティネーションキャンペーンにより市内外の交流が盛んな年となりました。今年度は日本海東北道の延伸など、本市にとって地域や経済の活性化への大きなチャンスとなり。このチャンスを確かなものとするため英知を結集し、簡素で効率のよい行財政の経営に力を注いでまいります。

ここでは、今年度の施政方針と当初予算の概要をまちづくりの主人公である市民の皆さんにお知らせし、ともに安全で安心して元気に暮らせるまちづくりと本市の将来像「元気 e まち 村上市」の実現を目指して取り組んでまいります。

◆産業元気プロジェクト

経済・雇用危機を打開し、中小企業の経営支援と雇用の確保を図るため、「市企業設置奨励条例」を見直し、要件緩和による雇用創出に努力するとともに融資制度の充実を図ります。

農林水産業をはじめとする基幹産業活性化のため、「村上市地産地消推進協議会」を核とした「村上の逸品発掘交流会」などのPRを積極的に実施し、特産物・特産品のブランド化を推進します。

◆交流・体験プロジェクト

日本海東北道の延伸に伴う誘客増加の可能性を見据え、モデルケースとして朝日みどりの里周辺に「クラインガルテン(市民農園)」を計画し、平成23年4月からの本格運用に向けた取り組みを行います。

観光情報の充実では、インターネットでの観光雑誌の配信などが予定されていることから、市民の「おもてなしの心」とあわせ、本市の魅力を積極的にアピールしていきます。

◆健やか子育て応援プロジェクト

子育てによる保護者の経済的負担の軽減と健やかな子どもの成長を支援するため、医療費助成制度を見直し、すべての子どもについて入院・通院とも小学校卒業までの引き上げをできるだけ早期に実施します。

◆人づくりプロジェクト

家庭、学校、地域がつながりあって、ともに育つ「郷育(きょういく)のまち・村上」の実現を積極的に推進し、「(仮称)生涯学習センター」の整備に向けた検討を進めます。

将来を担う人材を育成するための「奨学金制度」は、利用のしやすい制度へと見直しを図ります。

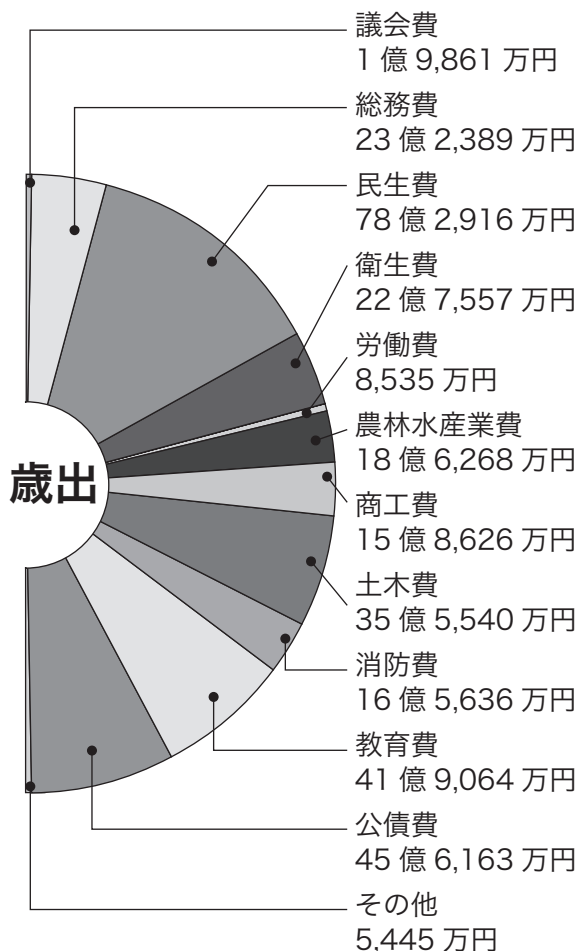
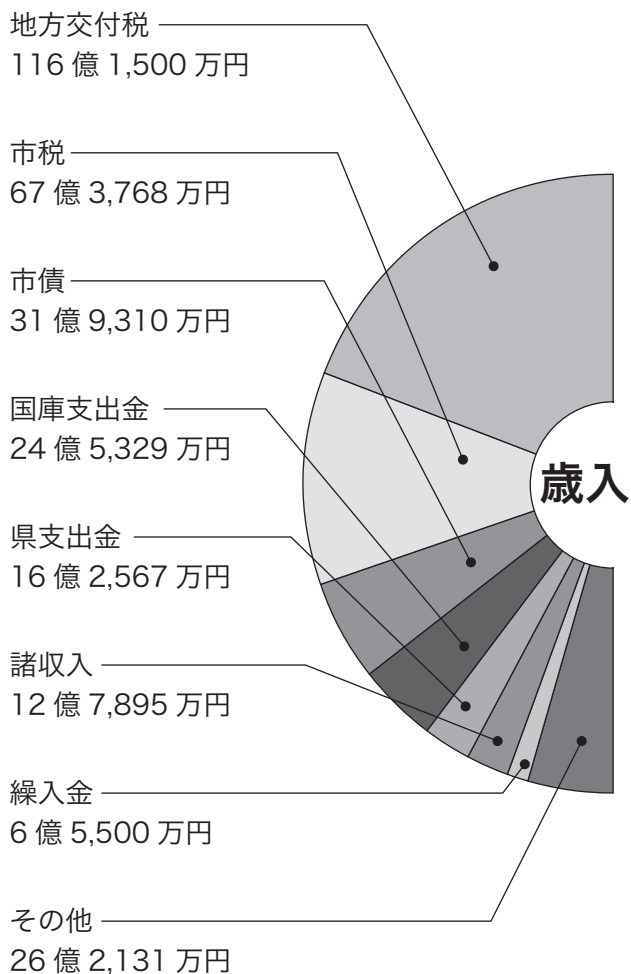
◆暮らし応援プロジェクト

持続可能な公共交通体系を目指し、「公共交通総合連携計画」を策定します。すべての人が利用しやすい公共交通の確保に努め、高齢者に優しい道路整備を推進します。

この5つの戦略プロジェクトは「村上市総合計画」の重点戦略である「定住の里づくり」に向けた一番重要な取り組みです。

一般会計 301億8,000万円

(前年当初比3.8%増)



市の財政状況は・・・

平成20年度の決算では、財政の健全化判断比率4指標のうち、実質公債費比率は17.4% (25%以下が健全)、将来負担比率は172.8% (350%以下が健全) となっています。実質赤字比率と連結実質赤字比率についても該当がなく、4つの指標の早期健全化基準はクリアしています。

しかしながら、本市の財政力を示す財政力指数は0.407で、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない体質となっています。また、経済・雇用危機の影響などから市税が減収となる見込みです。

こうした厳しい財政事情の中ではありますが、総合計画の将来像の実現に向けた通年予算として予算編成を行いました。

【特別会計】 221億373万円

会計名	当初予算額	前年当初比
土地取得	43万円	▲98.2%
情報通信事業	1億4,030万円	40.0%
みどりの里	2億3,620万円	4.5%
葡萄スキー場	3,320万円	5.1%
あらかわゴルフ場	5,660万円	3.9%
国民健康保険	73億2,100万円	0.9%
国民健康保険診療所	1,990万円	▲5.2%
後期高齢者医療	6億2,690万円	▲7.9%
老人保健	250万円	▲89.8%
介護保険	62億8,800万円	3.9%
介護サービス事業	5,970万円	▲5.2%
下水道事業	53億9,300万円	6.5%
集落排水事業	12億6,800万円	▲38.4%
簡易水道事業	6億5,800万円	▲15.3%

【上水道事業会計】

区分	収入	支出
収益的	9億6,676万円	8億4,269万円
資本的	4億2,395万円	10億6,881万円

支え合い安心な暮らしをつくりだすまちづくり

●保健・医療の充実

健康教育を通じて市民の心と体の健康づくりや予防接種による感染症予防策を徹底し、総合的な健康づくりの推進を図るとともに、各種がん検診などによる成人や高齢者への健康支援を行います。

核医学検査装置(ガンマカメラ)の導入を国や県と協調し支援するなど、市民が安心できる地域医療体制の充実に向け、取り組みを進めていきます。

●地域福祉の形成

各種福祉団体への支援を継続し、市民や民間組織との連携を深め、「地域の支え合い」による福祉を目指した総合的な地域福祉の推進を図ります。

●高齢者支援の充実

健康寿命を延ばす保健・介護予防対策を推進するとともに、老人クラブ活動への支援など、高齢者の社会参加の促進を図ります。



高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、サービスの提供に努めます。

「荒川いこいの家」(28ページで紹介)の建て替えが完了し、営業を再開します

ので、温泉の活用による健康の維持増進を図ります。

安全・安心で快適な施設サービスの充実にむけて、AED(自動体外式除細動器)の配備を進めます。

主な事業

●保健・医療の充実	
生活習慣病予防対策経費	1億699万円
医療施設設備整備費	2,100万円
(市内医療機関ガンマカメラ整備支援)	
●地域福祉の形成	
社会福祉協議会助成経費	9,147万円
●高齢者支援の充実	
荒川いこいの家経費	754万円
●障がい者支援の充実	
障がい者自立支援経費	7億4,720万円
●子育て支援の充実	
県安心子ども基金等事業経費	213万円
子ども手当等支給経費	10億351万円
子どもの医療費助成経費	1億2,040万円
母子保健経費(不妊治療費助成)	150万円
統合保育園建設事業経費	250万円
児童文庫開設事業経費	1,000万円

●障がい者支援の充実

障がいのある人や、その家族が安心して暮らしていけるよう、各種制度の活用や相談支援体制と情報提供の充実を図り、不安の解消と自立支援に努めます。また、「地域自立支援協議会」を中心に各機関との連携を図り、総合的な障がい者

福祉の推進を図ります。

●子育て支援の充実

「次世代育成支援行動計画」後期計画の策定に基づき、総合的な子育て支援の推進を図ります。

親が安心して妊娠や出産、育児ができるよう、各種健診や相談指導を実施し、母子乳幼児の健康の確保・増進を図るとともに、地域資源の活用により家庭と地域の子育て力の向上に努めます。

不妊に悩む夫婦や家族の費用負担の軽減と安心して産み育てることができるよう「村上市不妊治療費助成事業」を創設します。

瀬波学童保育所(瀬波児童館)の開所に伴い、現在整備中の山辺里学童保育所と併せて、放課後の

児童の健全育成の推進に努めます。

荒川地区の新たな保育園の建設準備を進めるとともに、保育園および学童保育所にAEDを配備し、安全と安心を確保します。

児童文庫を順次開設し、情操教育の充実を図ります。

●生活支援の充実

増加している生活保護受給世帯に対応するため、関係機関との連携強化と生活相談機能の充実を図り、安心して暮らせるような制度活用に取り組みます。



●平等社会の推進

個人のライフスタイルや環境の変化を的確に把握し、本市に合った人権施策の推進手法を検討するとともに、全市民の人権が尊重されるよう努めます。

男女共同参画については、講演会を開催するなど、人権意識を高める取り組みを進めます。



自然と景観を守る環境に優しいまちづくり

●自然環境の保全

「環境基本計画」と「地球温暖化防止地方公共団体実行計画」を策定するとともに、アンケート調査の意見を反映し、協働による自然環境の保全および活用施策を総合的に推進します。

各種団体と連携し、「環境フェスタ」の開催や市民清掃活動の支援およびクリーン作戦の実施により、環境に配慮した意識の高揚を図ります。

●生活環境衛生の確保
新ごみ処理場については、関係者の皆様のご理解とご協力を得ながら用地取得を行い、建設促進に向けた取り組みを行います。

荒川、神林および朝日地区でもプラスチック製容器包装ごみの分別収集を試行し、10月からの本格実施により、既存ごみ処理場の負担軽減を図ります。

不法投棄については、関係機関と連携しながら巡回パトロールの実施と看板設置などを行ってまいります。

●上水道整備の推進

上水道事業については、安定かつ安全でおいしい水を供給できるよう施設の拡充と機能強化を進めます。

建設改良事業では、配水管の建設および老朽管の改良を進め、新規需要などへの対応と有収率の向上を図ります。

簡易水道事業では、朝日と山北地区で、経年により老朽化した施設の改良事業に着手します。

主な事業

●自然環境の保全 環境基本計画策定経費	852万円
●生活環境衛生の確保 新ごみ処理場建設事業経費	1億3,900万円
●上水道整備の促進 上水道拡張事業	3億6,781万円
●汚水処理対策の推進 公共下水道建設経費	22億469万円

●汚水処理対策の推進

公共下水道事業では、管渠布設工事を行い、処理区域の拡大を図ります。

集落排水事業では、経年劣化している既存施設の改築更新を行い、生活環境の改善に寄与してまいります。

上下水道料金については、平成26年度からの料金統一を目指し、「上下水道料金統一検討委員会」で、引き続き検討を進めてまいります。

活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり

●農業の振興

平成23年度から予定されている「戸別所得補償制度」の本格実施に向け、準備を進めるとともに、新たに水田利用推進事業を実施します。

安全で質の高い農産物の生産普及拡大に努め、計画的かつ環境に配慮した農業振興を図ります。

●林業の振興

「越後杉」「若船杉」などの利用拡大の促進と森林整備を進めるとともに、新たに「再造林推進事業補助金制度」を創設し、林業の活性化を推進します。

●水産業の振興

県営寝屋漁港の防波堤整備事業の早期完了を促進するとともに、「さかなまつり」などのイベントの開催や組織強化を支援し、地魚の消費拡大に取り組みます。

イヨボヤ会館についても、施設整備を行い、観光資源としての充実を図ります。

●商工業の振興

新たな価値創造につながる企業などの自立的な取り組みを支援するとともに、引き続き不況対策資金の信用保証料を全額補給します。

ダブルプレミアム商品券の発行について本年度も継続し、地域内の消費を拡大させ、商工業の活性化を促進します。

●観光の振興

市内にある3つの観光協会の合併による組織強化に伴い、市民一丸となった戦略的かつ一体的で幅広い観光振興を推進します。

滞在型観光を目指し、広域観光圏内の温泉と連携した「連泊キャンペーン」などにより、宿泊客の増加を図ります。

主な事業

●農業の振興 米対策改革推進経費	2,276万円
クライנגアルテン事業経費	3,115万円
●林業の振興 森林・林業・木材産業づくり	5,433万円
●商工業の振興 中小企業金融制度経費	11億3,294万円
プレミアム商品券事業経費	3,200万円

●就業・雇用支援

雇用の確保や若者の職業訓練、就業支援に努めるとともに、市での直接雇用と民間への委託事業を実施し、合わせて市内に約70人の雇用創出を図ります。

安全で快適な住みよいまちづくり

●道路の整備

利便性の高い高速交通体系を構築し、本年中に供用開始となる各インターチェンジの整備や（仮称）荒川高速バーストップの整備に着手します。また、朝日・温海間の早期事業化に向け、国や県に引き続き要望していきます。



道路の維持管理については、安全性確保と延命化のため、計画的に修繕を進めるとともに、冬期間の交通確保のため、細かな除雪対応を実施します。

●河川・排水路の整備推進

河川・排水路の整備および点検・管理の強化に努めるとともに、河川環境整備の促進を国や県へ強く要望していきます。

●港の活性化の推進

岩船港の整備促進、瀬波、岩ヶ崎および桑川海岸の侵食対策事業の促進を国や県に要望していきます。港湾関係団体と連携し、多くの市民や観光客でにぎわう港湾・海浜の利用促進を図ります。

消防・救急機能の充実のため、消防本署に水槽付き消防ポンプ車、山北分署に高規格救急車を配備し、救急救命士の計画的養成に努めます。

消費者トラブルから身を守り、安心な生活を送るため、消費生活センターの相談員を増員し、体制の充実を図ります。

●高度情報化の推進

携帯電話の不感地域および地上デジタル放送への移行による難視聴地域について、施設の整備・改修を進め、解消へ向け事業の早期完了を目指します。

主な事業

●道路の整備 高速アクセス道路等整備事業経費	2億9,882万円
●河川・排水路の整備推進 河川整備促進経費	5,821万円
●安全なまちづくりの推進 消費者行政活性化事業経費	206万円
常備消防防災施設整備経費	8,522万円
非常備消防施設経費	1億1,646万円
●高度情報化の推進 基幹統計調査経費	2,873万円
●良好なまちづくりの推進 都市計画総務一般経費	1,322万円
●公共交通の充実 生活交通確保対策事業経費	1億4,389万円

●安全なまちづくりの推進

安全安心な交通環境および犯罪のない地域づくりを目指し、防犯連絡組織や地域との連携を強化しながら、施設の整備充実を推進します。

めまます。調査にあたっては、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●良好なまちづくりの推進

魅力的でコンパクトな市街地の形成を目指し、都市計画道路および用途地区の変更に着手します。



良好な住環境を形成していくため、耐震強化の重要性を普及させ、新たな支援を実施することにも、新たな景観計画の策定に着手します。

●公共交通の充実

広く市民の意見を反映しながら「公共交通総合連携計画」を策定し、平成23年度から3年間の実証実験を行いながら、

- ①地域に密着した交通
- ②持続可能な交通
- ③便利で使いやすい環境の整備
- ④安全で安心できる交通
- ⑤地区や集落などの元気再生
- ⑥効率化によるコスト削減

を柱とした、市民や交通事業者、行政が「協働でつくり育てる公共交通」を目指します。



豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり

簡素で効率の良い行政経営

市民と行政の協働による行政経営

●学校教育の充実

学校や家庭、地域の連携を強化し、「地域の子どもは、地域で育てる」ことを実践します。

児童や生徒の心に寄り添った支援体制を整備し、いじめや不登校などの問題解決に取り組みます。

「食育」について

は、子どもや保護者に重要性の意識向上を図りながら、地元産コシヒカリの学校給食を全小・中学校で継続実施します。

●生涯学習の充実

「いつでも、どこでも、誰でも学べる」学習機会を提供するため、諸活動の支援体制を整備し、生涯学習活動を推進します。

〔仮称〕生涯学習センター建設検討委員会を設置し、市民の意見を反映させた社会施設の検討を進めます。

老朽化した移動図書館車の更新を行います。より良いサービスの提供に努めます。

●文化・芸術の振興

多様な文化や財産の周知活用を図るため、「伝統芸能祭」、「村上市美術展覧会」の開催を通じて、文化や芸術に接する機会や発表の機会の提供に努めます。歴史的文化遺産である国指定史跡村上城跡や平林城跡の保存・整備を計画的に進めるとともに、市民の文化財に対する保護意識の高揚と愛郷心の醸成を図ります。

主な事業

●学校教育の充実	
小学校施設改修経費	3億5,594万円
山辺里地区統合小学校建設事業経費	10億7,029万円
●生涯学習の充実	
生涯学習センター整備事業経費	682万円
図書館ネットワーク等経費	4,952万円
●文化・芸術の振興	
市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費	6,666万円
●スポーツの振興	
スポーツ団体育成経費	1,883万円

●スポーツの振興

市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつでもスポーツに親しめる「生涯スポーツのまち村上」を実現するため、その環境づくりと推進役のリーダー養成に努めます。

●施設改革

行財政の健全経営を進めながら、スリムで効率の良い行政サービスの向上を図り、施設の有効利用と適切な管理を図ります。また、計画の実効性を高めるためにも、しっかりとした進捗管理と、よりきめ細やかな行財政改革を進めます。

平成23年度の組織機構の再編に併せ、窓口業務の効率化とサービス向上のため、市民や来庁者に優しい窓口体制の整備を検討します。

老朽化が著しい山北支所庁舎については、今後の組織と職員体制のスリム化などを考慮したコンパクトな支所庁舎を目指し、建て替え事業に着手します。

主な事業

●施設改革	
山北支所庁舎建設事業	1,342万円
●協働のまちづくりの推進	
市民・連携・交流推進事業	30万円

●協働のまちづくりの推進

地域の特性を活かした市民の参画によるまちづくりが重要であり、地域の宝や資源を地域で考え「守り・育み・輝かす」故郷づくりを進めていくことを目的に、市民一人ひとりが主人公となる協働のまちづくりを推進します。

また、企画部政策推進課に自治振興室を新たに設置し、平成23年度からの協働のまちづくり実施に向けて、各地区に合った協働のまちづくり事業や地域間交流事業などを検討し、市民や職員の意識の醸成を図ります。

「元気、eまち、村上市」の実現を目指し、誠心誠意取り組みますので、市民の皆さんのご理解とご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



シリーズ 公共交通②

市民・交通事業者・行政が

協働で つくり育てる 公共交通

市では、すべての市民が「使いやすく、持続できる」公共交通（鉄道、路線バスやタクシーなど）の検討を行っています。市報1月15日号では、公共交通の現状と課題や今後の取り組みの概要をお知らせしました。今回は、平成22年度の取り組みの概要をお知らせします。活気ある元気な地域を目指し、市民、交通事業者および行政が一緒になって公共交通をつくり育てていきましょう。

計画をつくります

市内の公共交通の活性化や利用促進のための取り組みを計画的かつ段階的に進めるため「村上市地域公共交通総合連携計画」を策定します。

実証実験を実施します 平成23年度〜

市では、計画策定の主体となる「村上市地域公共交通活性化協議会」を設置しました。協議会では、平成22年度に計画を策定し、平成23年度からの3年間は、協議会が計画に基づいた実証実験などの取り組みを国の支援を受けながら実施していきます。

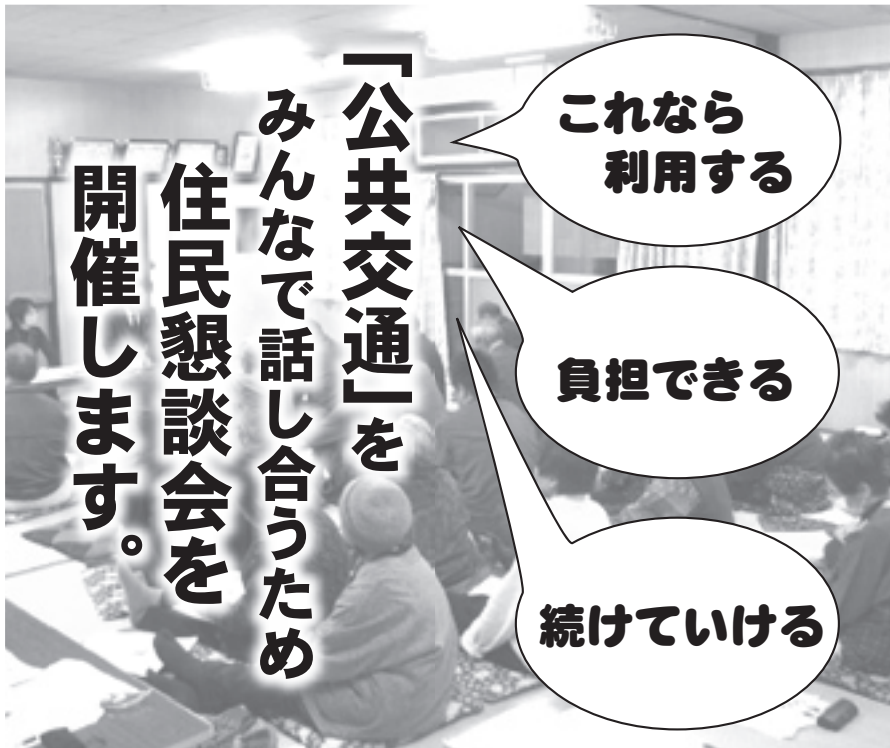
全地区で

住民懇談会を開催します

平成21年度は、国の事業を活用し、アンケート調査と山北地区で懇談会を開催しました。

懇談会では、既存の公共交通の運行方法の工夫、スクールバスの有効活用など、さまざまなご意見やご提案をいただきました。

ご意見などは、計画づくりの参考に参考となるものであり、平成22年度は、市内すべての地区を対象に懇談会を開催して、市民の皆さんのご意見をいただきたいと考えています。実施時期は5月下旬からを予定しています。



山北地区住民懇談会 参加者の声

渡邊 公雄さん
(大毎)



懇談会では、「通院や買物の際の移動手段に困っている」、高校生を持つ保護者は、「経費・利便性などの点から、最寄りの駅や学校まで送迎している」などの意見が出されました。

今後、各地区で開催される住民懇談会には、みんなで利用し持続できる交通機関をつくりあげていくために、ぜひ、多くの人に参加していただきたいと思います。せっかくの懇談会ですので、公共交通について多くの意見や課題を出した中で、解決方法などを話し合うことが大切だと思います。

山北地区住民懇談会でのご意見やご提案(抜粋)

山北地区住民懇談会は、5地区7会場で開催し140人の参加がありました。
懇談会でいただいたご意見やご提案の一部を紹介します。

【運行方法の工夫】

- ◇路線バスがほとんど乗っていないのであれば、朝夕は定時バス、その他の時間帯はデマンド交通(予約型の乗り合い交通)にしたほうがよい。
- ◇例えばスクールバスに便乗、病院の送迎バスに便乗できるとよい。

【スクールバスの有効活用】

- ◇朝は路線バスのほかにスクールバスが走っている。こんなに不経済なことはない。
- ◇スクールバスも空いている時間帯があれば、有効活用してはどうか。

【通学・買い物・通院など目的に特化した交通】

- ◇病院は、どうしても具合が悪いときでもない限り1か月に1回でも大丈夫だが、買い物は週に1回しなければならない。買い物に便利なバスがあるとよい。
- ◇村上へ行く高校生の通学に小さいバスがあればよい。
- ◇例えば8時30分ころに出たら、9時ころまでに着くなど、病院への通院などに合わせたバス時間に設定してほしい。

【新たな路線の提案】

- ◇村上から馬下までの路線を延長し、勝木まで来るバスがあってもよい。
- ◇山北から村上市街地へ、乗り継ぎがなく直通で行きたい。

【高校生の送迎について】

- ◇高校生の送迎は1人1台車を使う。子どもを送ってから会社に出勤しているので無駄。CO₂がたくさん排出され、環境にも悪い。
- ◇送迎する車が電車時間ギリギリに飛ばしてくるので、交通事故が心配。公共交通だと安全なので高校生のバスをぜひ何とかしてほしい。

【バス料金について】

- ◇路線バスは料金が安い。本当は、自宅近くから乗り降りできるバスの方が便利だが、電車を使っている。

【乗り継ぎについて】

- ◇電車とバスの乗り継ぎが悪い。電車が駅に着いてからバスが出発するまでの時間が短く、足の不自由な人は間に合わない。

【その他】

- ◇利用者がほとんどないのに大きなバスが走っていることを日ごろからとても無駄だと感じている。
- ◇電車だと高齢者は駅の階段の上り下りが大変。村上方面のバスをもっと利用しやすく工夫してほしい。

「あした」のために
「いま」を考えよう！

これまでの公共交通は単に「市街地へ行くため」という視点が中心の取り組みでした。

これからは「これなら利用できる」「このくらいなら負担できる」「これなら続けていける」という視点で考えていく必要があります。

公共交通は「ここに住んで良かった」と思えぬまま「へん」でも重要です。懇談会を通じて今一度考えてみるためにも、皆さんの地域で開催される懇談会に、ぜひご参加ください。

懇談会の開催にあたっては、今後の市報や回覧でご案内します。



● 問い合わせ

政策推進課自治振興室公共交通係
☎ 53・2111(内線)

336)

母子家庭自立支援

4月から「母子家庭自立支援給付金事業」が始まります。この制度には、「高等技能訓練促進費等給付金事業」と「自立支援教育訓練給付金事業」の2つがあります。

高等技能訓練促進費等給付金事業

母子家庭の母が安定した収入を期待できる資格を取得するため、2年以上養成機関に入校中の支援と入学金の一部を支給する制度です。

■支給額

訓練促進費	市民税非課税世帯	月額141,000円
	課税世帯	月額 70,500円
一時金	市民税非課税世帯	50,000円
	課税世帯	25,000円

※平成19年度以前に入学した場合は、課税・非課税を問わず月額141,000円となり、一時金の支給はありません

■支給期間

修業する期間の全期間

(ただし、申請した月からの支給となり、平成24年3月31日までに修業した人の場合に限りです)

■申請および支給対象者など

申請時期	<ul style="list-style-type: none">訓練促進費 入学に際して、事前の相談が必要です。ただし、既に対象資格の養成機関に修学していれば申請が可能です。一時金 養成機関の修業を修了した日以後、実績報告と同時に申請できます。修了日から起算して30日以内が期限です。
支給対象者	市内に住所を有する母子家庭の母で次のすべての要件に該当する人 <ul style="list-style-type: none">児童扶養手当の支給を受けている。または、これらを受給できる場合と同程度の所得水準にあること。市長が定める資格を取得するため、養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人。就業、または育児と修業の両立が困難であると認められる人。
対象資格	(1)看護師、(2)介護福祉士、(3)保育士、(4)理学療法士、(5)作業療法士、(6)そのほか、上記に準ずる資格

■申請に必要なもの

- 申請者とその扶養する児童の戸籍の全部事項証明書または戸籍謄本と、これらの者の属する世帯全員の住民票の写し
- 「児童扶養手当証明書」の写し、または申請者の前年分の所得証明書（申請日が1月1日～7月31日の場合は前々年度）
- 申請者の前年分の税額（非課税）証明書（申請日が1月1日～7月31日の場合は、前々年分）
- 在学（在所）証明書等支給申請時に修業している養成機関の長が証明する在籍証明書
- 単位取得証明書等支給申請時に修業している養成機関の長が証明する単位取得証明書

自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母が就職に役立つ資格を取得するための講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を給付する制度です。

■支給額

対象経費（入学料および受講料）の2割（ただし、100,000円を上限とし、4,000円以下は対象外）

■申請および支給対象者など

申請時期	講座の受講を開始する1か月前までに申請が必要です。
支給対象者	市内に住所を有する母子家庭の母で次のすべての要件に該当する人 ・児童扶養手当の支給を受けているか、またはひとり親家庭等医療費助成を受給しているか、もしくは同程度の所得水準にあること。 ・講座受講時に雇用保険法による教育訓練給付の受講資格を有していないこと。 ・当該講座を受講することが、適職に就くために必要であると認められること。
対象講座	・雇用保険法の教育訓練給付の指定教育訓練講座 ・厚生労働大臣が定める講座 ・上記講座に準ずると市長が認める講座

■申請に必要なもの

- ・対象講座の内容や受講料が分かる資料
- ・「児童扶養手当証書」、または「ひとり親家庭等医療費助成事業受給者証」の写し
- ・児童扶養手当などの受給者以外の方が申請する場合は、申請者とその扶養する人の世帯全員の住民票の写しと、戸籍の全部事項証明書または戸籍謄本と、申請者の前年度分（申請日が1月1日～7月31日の場合は前々年度）の所得証明書

●問い合わせ 社会福祉課子ども福祉係 ☎53-2111（内線243、246）

村上市不妊治療費助成事業が4月から始まります

市では、不妊治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療（体外受精、顕微授精）にかかった費用の一部を助成します。

■対象者 体外受精または顕微授精（不妊治療）を受けた法律上の婚姻をしている夫婦で次の(1)～(5)のすべてに該当する場合に助成の対象となります。

- (1)夫婦のいずれか一方、または両方が市内に住所を有すること
- (2)戸籍上、届け出がある夫婦
- (3)外国人は、外国人登録後1年以上経過していること
- (4)市税などに滞納がない人
- (5)新潟県特定不妊治療費助成事業で助成を受けた人

■対象となる医療機関 新潟県知事の指定した医療機関

■助成額 治療費から県の助成額を控除した額の半額。

ただし、上限10万円で年度1回のみ。通算5年度まで助成します。

■必要書類など

- ・不妊治療費助成金交付申請書（保健医療課、または各支所にあります）
- ・新潟県特定不妊治療費助成決定通知書の写し
- ・市内に住所を有する夫婦のいずれか一方の振り込み口座番号が分かるもの
- ・印鑑

●問い合わせ 保健医療課予防医療係 ☎53-2111（内線264）

「子ども手当」が始まります

4月1日から、これまでの「児童手当制度」にかわり、新たに「子ども手当制度」が始まります。「子ども手当」は、次代の社会を担う子どもの成長を社会全体で支援することを目的に支給されるものです。

■手当の概要

	児童手当（平成22年3月まで）	子ども手当（平成22年4月から）
支給対象児童	小学校修了まで (12歳到達後最初の3月31日まで)	中学校修了まで (15歳到達後最初の3月31日まで)
支給額 (子ども1人につき)	3歳未満 月10,000円 3歳以上 第1子・2子 月5,000円 第3子以降 月10,000円	月13,000円（一律）
所得制限	あり	なし
受給者	子どもを養育している父母など	
支払い時期	6・10・2月にそれぞれの前月分までを支給 ※6月の支給は次のようになります ・児童手当を受けていた人→2・3月分の児童手当+4・5月分の子ども手当 ・児童手当を受けていなかった人→4・5月分の子ども手当	

■手続きが必要な人

該当世帯	提出書類
平成22年3月まで児童手当を受けていなくて、平成22年4月に中学2・3年生のお子さんがある世帯	認定請求書
平成22年3月まで児童手当を受けていて、平成22年4月に中学2・3年生のお子さんがある世帯	額改定請求書
所得制限などにより、平成21年度は児童手当の支給を受けていない世帯	認定請求書

※手続きが必要な人には4月9日ごろに申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送するか、または市役所本庁、各支所の窓口で手続きをしてください（公務員は職場での手続きとなります）

■手続きが不要な人

平成22年3月まで児童手当を受けていて、平成22年4月に中学2・3年生のお子さんがいない世帯は、自動的に「子ども手当」へと継続されますので、手続きの必要はありません。

※お子さんが市外に別居している場合や、該当するのに4月下旬になっても申請書が送られてこない場合は、お問い合わせください

※出生、転入などで新たに該当となった人は、15日以内に「子ども手当」の請求手続きが必要となります。市役所本庁、または各支所の窓口で手続きをしてください

■認定の通知

子ども手当の受給者全員に対し、支給開始月などを記載した「認定通知書」を送付します。

●問い合わせ 社会福祉課子ども福祉係 ☎53-2111（内線243、244、246）

市税などの納付は口座振替で

市税などの納付は、「便利」「確実」「安心」な口座振替をご利用ください。口座振替は、各税目(料)の納期限日に指定の口座から引落しを行う制度です。申し込みは市内の金融機関、または市役所本庁および各支所、各連絡所の窓口でできます。

便利

仕事で日中、金融機関に行けない人など自動で引落としされるので便利。

がある場合は、別に申し込みが必要になります。

確実

「うっかり」の納め忘れがありません。

※既に口座振替を利用している人は、申し込みの必要はありません。

安心

納付の際に現金を持ち歩く必要がなく、紛失盗難の心配がありません。

■口座振替ができる金融機関

第四銀行・北越銀行・大光銀行・きらや銀行・新潟県労働金庫・村上信用金庫・新潟懸信用組合・にいがた岩船農業協同組合・かみはやし農業協同組合・新潟県信用漁業協同組合岩船港支所・ゆうちょ銀行

■申し込み方法

①金融機関や市役所本庁、各支所、各連絡所の窓口で申し込みの場合
通帳と届出印を持参してください。(口座振替依頼書は、各窓口にて用意してあります)

②郵送で申し込みの場合

□座振替依頼書は税務課や各支所市民生活課、各連絡所にあります。電話などで連絡いただければ、郵送します。

※口座振替の申し込みは、税金を納める必要がある人ごとに提出する必要があります。(固定資産税で共有名義があります)

■申込期限など

毎月15日までに市役所本庁・各支所・各連絡所で受付された口座振替依頼書に不備がない場合、直後の納期分から振替可能となります。

口座振替日一覧表

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
振替日	4月30日	5月31日	6月30日	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月28日	1月31日	2月28日	3月31日
再振替日	5月14日	6月15日	7月13日	8月13日	9月14日	10月15日	11月15日	12月15日	1月13日	2月15日	3月15日	4月15日
市県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税 都市計画税	1期			2期		3期			4期			
軽自動車税		全期										
国民健康 保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
後期高齢者 医療保険料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期

※後期高齢者医療保険料は、今年度は4期分(7月分)からで、1期分から3期分はありません

●問い合わせ 税務課収納対策室管理係 ☎53-2111 (内線211、212)

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

からのお知らせ

4月の年金から保険料の納付が始まります

保険料の納め方は、年金から天引きで納める方法(特別徴収)と、納付書や口座振替で納める方法(普通徴収)があります。
 左記の①か②の条件に該当する人は、4月の年金から保険料の納付が始まります。また、③に該当する人は、6月、または8月の年金から保険料の納付が始まります。また、③に該当する人は自動的に納付方法が変わりますので、手続きの必要はありません。

1 平成22年2月の年金から保険料を納めた人

【納めていただく保険料額】
 平成22年2月の年金から納めていただいた保険料額と同じ額(仮徴収額)を、4・6・8月の年金からそれぞれ天引きで納めていただきます。
 個別にはお知らせしませんので、昨年7月に送付した『後期高齢者医療保険料納入通知書』などで保険料額をご確認ください。

2 ①以外の人で、平成21年4月2日から10月1日までの間に長寿医療制度に加入され、次のアとイの両方の要件に該当する人

ア 介護保険料を年金から納めている人
イ 長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、介護保険料を納めている年金額の2分の1を超えない人

【納めていただく保険料額】

平成21年度の年間保険料額を1年間の年金支給回数(6回)で割った額(仮徴収額)を、4・6・8月の年金からそれぞれ天引きで納めていただきます。
 4月の月上旬までに個別にお知らせします。

3

平成21年10月2日から平成22年2月1日までの間に加入した人のうち、②のアとイの両方の要件に該当する人

平成21年10月2日～12月1日の間に加入した人は、6月の年金から保険料を納付していただくこととなります。
 平成21年12月2日～2月1日の間に加入した人は、8月の年金から保険料を納付していただくこととなります。

【納めていただく保険料額】
 該当となる人には、保険料額と併せて個別にお知らせします。

◆平成22年度の保険料

7月に今年度の確定保険料額をお知らせします。
 確定保険料額から、4・6・8月の年金からそれぞれ天引きで納めていただいた額(仮徴収額)を差し引いて、残りの額を10・12・2月の年金から均等に納付していただきます。

●問い合わせ 税務課保険税係
 ☎53・21111 (内線223、224)

■ 4月の年金から特別徴収が始まる人の保険料の納め方

	平成21年度		平成22年度									
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	...
上記①	年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付	...
上記②	納付書または口座振替で納付	納付書または口座振替で納付	年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付	...

年金から市・県民税を納付している人へ

4月からの市・県民税の納付方法と納期について

平成22年2月に、特別徴収（年金からの天引き）で住民税を納めた人は、平成22年度も下表のとおり特別徴収となります。

平成22年						平成23年
2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
特別徴収	平成22年2月と同額を仮で特別徴収（仮徴収）します			特別徴収します。徴収額は月に、6月に通知書でお知らせします		

仮徴収について

市・県民税は、4月から翌年3月までを1つの年度として、年金が支給される月に、6回に分けて納付していただいています。

しかし、その年度の税額は6月に分かるため、4・6・8月の納期には、前年度の最後の納期（2月）に納付いただいた額と同額を、「仮徴収」として納付していただきます。

その後、年度の税額の合計額から、仮徴収で納付していただいた額の残りを、10・12月と翌年2月の3期に分けて納付していただくこととなります。

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111（内線221、222）

新潟県から村上市に事務が移ります

「煙火の消費許可申請」は

村上市消防本部へ

平成22年度からの県から市への事務・権限移譲により、「煙火の消費許可申請」の届出先が次のとおり変わりましたので、お知らせします。

【変更前】

村上地域振興局

地域整備部庶務課

【変更後】村上市消防本部

●問い合わせ

村上市消防本部 ☎53-0119

4月1日から移譲を受けた事務
権限移譲は、事務量と費用対効果、類似団体の動向などを総合的に勘案した上で、市民サービス向上の観点から受け入れを進めることとしており、平成22年4月1日からは、次の事務を受け入れました。

- ・家庭用品品質表示法に関する事務（指示に従わない業者の公表）
- ・火薬取締法に関する事務（煙火の消費許可）
- ・特定商工業者（商工会議所法）に関する事務
- ・中小小売商業振興法の高度化事業計画

に関する事務

・農業振興地域制度に関する事務

・農地等の賃貸借の解約等に関する事務
※ほかの権限移譲を受けた事務については、主に市と県とのやり取りによるもので、窓口など直接の影響はありません

【県から市への事務・権限移譲】とは、これまで県が行ってきた仕事の一部を市で引き受けるようにする取り組みです。

地域のことや普段の生活に密着することを県が決めるのではなく、市民に身近で、地域の事情を良く知っている市が決めることで、窓口が近くなります。また、市と県を経由することによって生じていた処理時間が短縮されるなど、利便性が向上することにも、市の裁量が高まり、地方分権時代にあった自立的な行政運営の推進が図られます。

●問い合わせ

政策推進課行政改革係
☎53-2111（内線334）



平成22年度 移動図書館車の運行表

●問い合わせ 中央図書館 ☎53-7511

巡回地	停留場所	開館時間	上半期巡回日						
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
村 上 地 区	吉浦	公民館	10日(土)	2日(日) 15日(土)	6日(日) 19日(土)	4日(日) 17日(土)	1日(日) 21日(土)	5日(日) 18日(土)	
	馬下	バス停前							9:25-9:35
	上の山	駐在所前							15:00-15:15
	岩船上町	児童館前							15:20-15:30
	岩船三日市	神社前							15:35-15:50
	下山田	集落中央付近	9:00-9:20	18日(日)	8日(土) 23日(日)	12日(土) 27日(日)	10日(土) 25日(日)	7日(土) 29日(日)	11日(土) 26日(日)
	大関	多目的集会施設	9:30-9:50						
	門前	公民館	10:00-10:20						
	四日市	公民館	8:55-9:05	11日(日)	1日(土) 16日(日)	5日(土) 20日(日)	3日(土) 18日(日) 31日(土)	22日(日)	4日(土) 19日(日)
荒 川 地 区	鳥屋	集落開発センター	10日(土)	2日(日) 15日(土)	6日(日) 19日(土)	4日(日) 17日(土)	1日(日) 21日(土)	5日(日) 18日(土)	
	金屋	農協倉庫							10:55-11:05
	荒屋	神社							11:10-11:20
	長政	鈴木歯科医院駐車場							11:30-11:40
	名割	消防小屋前							11:50-12:00
	堤下団地	駐車場							13:20-13:35
	十文字	集会所							13:40-13:50
	坂町	ふれあいセンター	13:55-14:05	17日(土)	9日(日) 22日(土)	13日(日) 26日(土)	11日(日) 24日(土)	8日(日) 28日(土)	12日(日) 25日(土)
	野口	野口集会所	14:10-14:20						
	花立	公会堂	11:20-11:35						
	貝附	消防器具置場	11:40-11:55						
	梨木	神社前	13:05-13:20						
	上鍛冶屋	集会所	13:25-13:35						
	春木山	井上製材所前	13:40-13:50						
荒島	集落開発センター	13:55-14:05	10日(土)	2日(日) 15日(土)	6日(日) 19日(土)	4日(日) 17日(土)	1日(日) 21日(土)	5日(日) 18日(土)	
佐々木	集落開発センター	14:15-14:25							
神 林 地 区	南田中	消防小屋前	10日(土)	2日(日) 15日(土)	6日(日) 19日(土)	4日(日) 17日(土)	1日(日) 21日(土)	5日(日) 18日(土)	
	北新保	川崎酒店前							9:15-9:25
	塩谷	神社前							9:40-9:50
	松和町	小学校前							9:55-10:05
	福田	旧公会堂							10:20-10:30
	飯岡	小田治夫様宅裏手	9:00-9:10	17日(土)	9日(日) 22日(土)	13日(日) 26日(土)	11日(日) 24日(土)	8日(日) 28日(土)	12日(日) 25日(土)
	山田	旧公会堂	9:15-9:30						
	松沢	集落開発センター	9:50-10:00						
	平林	公会堂	10:10-10:25						
	湯ノ沢	集落開発センター	10:30-10:40						
	川部	消防小屋前	10:45-10:55						
	小岩内	公会堂	11:00-11:10						
	宿田	旧公会堂	15:00-15:15	11日(日)	1日(土) 16日(日)	5日(土) 20日(日)	3日(土) 18日(日) 31日(土)	22日(日)	4日(土) 19日(日)
	牛屋	公会堂	15:20-15:35						
	山屋	集落センター	8:55-9:05						
	里本庄	集落入口	9:10-9:25						
	殿岡	集落センター	9:30-9:40						
	指合	研修センター	9:45-9:55						
	南大平	消防小屋前	10:00-10:10						
有明	神納小学校前	10:35-10:45							
桃川	東膳寺付近	10:50-11:00							
河内	公会堂	11:10-11:20							

巡回地	停留場所	開館時間	上半期巡回日						
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
朝 日 地 区	古渡路	神社前	9:10-9:20	11日(日)	1日(土) 16日(日)	5日(土) 20日(日)	3日(土) 18日(日) 31日(土)	22日(日)	4日(土) 19日(日)
	小川	公会堂	9:25-9:35						
	宮ノ下	消防小屋前	9:45-9:55						
	鵜渡路	集落センター	10:05-10:15						
	上野	公民館	10:20-10:30						
	猿沢	鬼原酒店前	10:50-11:00						
	檜原	公会堂	11:10-11:20						
	板屋越	集落開発センター	11:25-11:35						
	早稲田	研修センター	11:40-11:50						
	塩野町	郵便局	11:55-12:05						
	大須戸	担い手センター	13:15-13:25						
	本小須戸	消防小屋脇	13:30-13:40						
	高根	高根バス停	14:05-14:15						
	北大平	宇鉄喜一様宅前	14:25-14:35						
	関口	公民館前	14:40-14:50						
	中野	高野商店付近	15:20-15:30						
	薦川	集落入口	15:40-15:50						
	山 北 地 区	あけほの団地	郵便ポスト前						
上十川		ごみ置場付近	11:15-11:35						
下新保		高田集会所	11:40-12:00						
新屋		集落センター	13:20-13:40						
笹平		村上桜ヶ丘高等学校実習棟	13:55-14:15						
瑞雲		担い手センター	14:20-14:40						
小揚		バス停付近	14:55-15:15						
大場沢		会館前	15:35-15:55						
蒲萄		峠の加工所駐車場	9:10-9:20						
大沢		防火用水	9:35-9:45						
山 北 地 区	大毎	満願寺	9:55-10:10	17日(土)	9日(日) 22日(土)	13日(日) 26日(土)	11日(日) 24日(土)	8日(日) 28日(土)	12日(日) 25日(土)
	北中	耕太寺前	10:20-10:30						
	中津原	林道入口	10:35-10:45						
	上大鳥	集落開発センター	10:50-11:00						
	下大蔵	集落開発センター	11:25-11:35						
	勝木	中町バス停	11:40-11:50						
	府屋	さんぼく会館	13:00-13:10						
	温出	給食センター脇	13:15-13:25						
	塔下	消防小屋	13:30-13:40						
	興屋	作業所前	13:55-14:05						
	中継	公民館	14:10-14:20						
	山熊田	集落入口	14:35-14:45						
	荒川口	集落林業センター	15:15-15:25						
	桑川	夕日会館駐車場	9:45-9:55						
	今川	駅前	10:15-10:25						
	寒川	本間酒店前	10:35-10:45						
	越沢	庚申塚	10:55-11:05						
	寝屋	集落開発センター	11:15-11:25						
碁石	北側防火用水	11:30-11:40							
岩崎	ふれあいセンター	12:50-13:00							
中浜	農村研修センター	13:10-13:20							
伊呉野	佐藤猛夫様宅前	13:25-13:35							
雷	ふるさと会館	14:15-14:25							
小俣	消防器具置場	14:45-14:55							
杉平	集落林業センター	15:10-15:20							

平成22年度 特定健康診査・各種検診の日程

市で行う特定健康診査や各種がん検診などの日程をお知らせします。これまでに検診（健診）を申し込んだ人には、案内文を郵送します。申し込みをしなかった人で市の検診（健診）を希望するときは、本庁・各支所に問い合わせてください。また、対象者や料金、会場などについても本庁・各支所に問い合わせてください。

		村上地区	荒川地区	神林地区	朝日地区	山北地区
特定健康診査 (基本健康診査、後 期高齢者健康診査) 前立腺がん検診		5月26日(水) ～6月15日(火) 7月29日(木)・30日(金)	6月23日(水) ～7月1日(木)	7月6日(火) ～15日(木)	6月16日(水) ～22日(火) 7月1日(木)	7月1日(木) ～23日(金) (7日(水)・14日(水)を 除く)
胸部レントゲン 間接撮影		上記のほか 8月5日(木)・6日(金)	同上	上記のほか 7月16日(金)	上記のほか 7月21日(水) ～23日(金)	同上
胃がん検診		4月5日(月) ～5月18日(火)	7月12日(月) ～16日(金) ・26日(月)～28日(水)	5月24日(月) ～6月4日(金)	6月7日(月) ～15日(火)・23日(水) ～25日(金)	9月2日(木)～30日(木) (15日(水)・22日(水) ・29日(水)を除く)
大腸がん検診		5月26日(水) ～6月15日(火) 7月29日(木) ・30日(金)	7月22日(木) ・29日(木) ・8月2日(月)	7月6日(火) ～15日(木)	8月2日(月) ～6日(金)	9月2日(木) ～30日(木) (15日(水)・22日(水) ・29日(水)を除く)
子宮頸がん 検診	車	9月6日(月) ～8日(水)・16日(木) ・17日(金)	4月14日(水) ・21日(水)・26日(月)	ありません	4月12日(月) ・22日(木)	5月31日(月) ・6月1日(火)
	施設	村上総合病院：7月～1月（金曜日）※予定 山北徳洲会病院：6月3日(木)～5日(土) 他の医療機関：7月～1月（櫛谷医院・遠山医院・県立坂町病院で実施予定）				
乳がん検診	車・ 集団	ありません	4月14日(水) ・21日(水)・26日(月)	ありません	4月12日(月) ・22日(木)	6月9日(水) ・10日(木)
	施設	村上総合病院：7月～1月 ※予定 下越総合健康開発センター：5月21日(金)・6月21日(月)・7月21日(水) 山北徳洲会病院：6月3日(木)～5日(土)				
セット健診		7月31日(土) ～4日(水)	6月10日(木) ・11日(金)	6月30日(水) ～7月5日(月)	6月28日(月) ～7月1日(木)	6月16日(水)

※原則、土・日曜日、祝日を除く

●子宮頸がん・乳がん検診

子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の検診です。今年度は平成23年4月1日までの間に偶数の年齢になる人が対象で、奇数の年齢になる人は対象外となりますので、案内文は送付しません。ご了承ください。

●特定健診

40～74歳の社会保険などの被扶養者や各種国保組合加入者で、市が行う特定健康診査を希望する人は、事業主または医療保険者（保険証発行者）に市の集団健診を受診できるかご確認のうえ、本庁、各支所に連絡してください。（詳しい案内を送ります。）

当日は、特定健診受診券（医療保険者から発行）と健康保険証を持参して直接健診会場にお越しください。詳しくは、市報5月1日号で改めてお知らせします。

●問い合わせ 保健医療課予防医療係 ☎53-2111（内線265）

または各支所地域福祉課

荒川支所 ☎62-3101（内線125）、神林支所 ☎66-6111（内線114）

朝日支所 ☎72-6887、山北支所 ☎77-3113

平成22年度 狂犬病集合予防注射のお知らせ

平成22年度の狂犬病集合予防注射を下記により行います。

4月は村上・朝日・荒川地区の各地区で実施しますので、忘れずに受けさせてください。また、神林・山北地区は5月に実施しますので、日程は市報5月1日号でお知らせします。

なお、市内にお住まいの飼い主は、どの会場でも受けられますので、必ず受けさせてください。

○村上地区

日	注 射 会 場	時 間
4月6日(木)	山辺里除雪車庫前	9:00～ 9:40
	村上農村環境改善センター前	9:50～10:30
	鋳物師集落開発センター前	10:40～11:00
	門前公民館前	11:10～11:30
	馬下集落ふれあいセンター前	13:00～13:10
	早川集落ふれあいセンター前	13:20～13:35
	吉浦集落開発センター前	13:45～14:00
	柏尾集落開発センター前	14:10～14:20
	JR間島駅前	14:30～14:40
旧大月いちご集荷場前	14:50～15:00	
4月8日(土) ※昨年と時間が 変わります	岩船連絡所前	9:00～ 9:50
	岩船下大町公民館前	10:00～10:40
	温泉観光案内物産センター前	11:00～11:30
	勤労青少年ホーム前	13:00～13:50
4月10日(日)	市役所(本庁)車庫前	10:00～15:00
	大栗田集落開発センター前	10:15～10:25

○荒川地区

日にち	注 射 会 場	時 間
4月20日(木)	荒川支所前	9:20～10:30
	総合体育館前	10:50～11:20
	佐々木集落開発センター前	11:30～11:50
	荒島集落開発センター前	13:10～13:40
	下鍛冶屋公会堂前	13:50～14:30
	農協荒川支店倉庫前	14:40～15:20
4月21日(金)	長政公会堂前	9:20～ 9:40
	名割集落開発センター前	9:50～10:10
	荒屋集落開発センター前	10:20～10:40
	海老江集落開発センター前	10:50～11:10
	金屋稲作転作センター前	11:20～12:00
	十文字集会所前	13:10～14:10
荒川支所前	14:30～15:10	

○朝日地区

日	注 射 会 場	時 間
4月12日(月)	下新保公会堂前	9:00～ 9:20
	岩沢ふれあいセンター前	9:30～ 9:50
	中原集落センター前	10:00～10:20
	中野公会堂前	10:30～10:40
	薦川集落開発センター前	10:50～11:00
	黒田集会施設前	11:15～11:30
	関口診療所前	11:40～11:50
	北大平集落センター前	13:10～13:20
	高根区民会館前	13:30～14:00
	宮ノ下消防置場前	9:00～ 9:20
4月13日(火)	猿沢コミュニティセンター前	9:30～10:00
	檜原公会堂前	10:10～10:40
	板屋越地区集落センター前	10:45～11:00
	早稲田研修センター前	11:10～11:30
	塩野町後楽会館前	11:35～11:50
	大須戸担い手センター前	13:10～13:35
	蒲萄ふれあいセンター前	13:50～14:00
	荒沢ふれあいセンター前	14:20～14:30
	北部営農センター内 米倉庫裏	9:00～ 9:40
	大場沢公会堂前	9:50～10:05
4月14日(水)	瑞雲担い手センター前	10:20～10:30
	小揚・土橋脇	10:40～10:50
	石住集落開発センター前	11:10～11:20
	布部集会施設前	11:30～11:50
	千縄集会施設前	13:20～13:30
	岩崩地区集会施設前	13:40～13:50
	渡部警察犬訓練所前	14:15～14:30

○集合注射の手数料(犬1頭につき)

- ・登録済み 3,100円(注射済票交付手数料と注射料)
- ・新規登録 6,100円(登録料、注射済票交付手数料と注射料)

○注射の前後は犬に激しい運動をさせないでください。

○犬の飼い主の変更や登録事項の変更、犬が死亡、または行方不明の場合は、市環境衛生課または各支所市民生活課へ届け出が必要です。

- 問い合わせ 環境衛生課生活環境室 ☎53-2111(内線273)
- 朝日支所市民生活課生活環境係 ☎72-6885
- 荒川支所市民生活課生活環境係 ☎62-3101(内線115)

広がっています！ 公共下水道の供用開始区域

市の公共下水道事業は、平成22年3月31日(水)から下図の区域で新たに供用を開始しました。

この完成した下水道の効果を十分にあげるためには、お住まいのトイレや台所などから出る污水、雑排水を下水道管に流す工事をなるべく早めに行っていただくことが必要です。皆様のご協力をお願いします。

村上地区



羽黒町、飯野一丁目、細工町、長井町、三之町、二之町、上町、大町、小町の各一部



山居町一丁目・二丁目の各一部



岩船新田町、岩船上町、八日市の各一部

荒川地区



坂町、切田の各一部



佐々木の一部



春木山の一部



羽ヶ榎の一部

平成22年3月31日から供用開始となった区域



増設が進む
村上浄化センター
(瀬波温泉地内)

水洗化工事はお早めに！

市では、下水道の目的である「水質の保全・生活環境の改善・公衆衛生の向上」のために、供用開始から**3年以内**に排水設備（水洗化）の工事をしていただくこととしています。

排水設備工事とは

下水道処理区域内の家庭や事業所などから出る汚水・雑排水を、公共下水道、農業集落排水施設に接続されている公共マスに流すための排水管の敷設、汚水マスの設置、トイレなどの改造工事のことです。工事費は接続する人の負担となります。

【手順】

1. 市の「排水設備指定工事店」から工事見積りももらってください。（2、3社から見積りを依頼するのも良い方法です）その際、見積料を必要とする場合がありますので、確認のうえ、依頼してください。
2. 指定工事店に工事依頼した後は、市への届け出や確認、承認などのさまざまな手続きを、皆さんに代わって指定工事店がすべて行ってくれます。

浄化槽を利用している場合も接続工事が必要になります

現在、浄化槽を利用している場合でも、下水道の供用が開始されると下水道に接続しなければなりません。下水道に接続すると、浄化槽の維持管理をしなくて済むため、維持費がなくなります。

下水道につなぐと…

『美しい自然』を守ります

汚れた水を処理して流すことにより、海や川の水がきれいになります。

『さわやかな生活』を可能にします

これまでトイレがくみ取り式のお宅でも水洗化することにより、衛生的でより快適な生活ができるようになります。

『きれいなまち』を保ちます

汚れた水を直接下水道管に流すので、側溝や排水路からの悪臭もなくなり、ハエや蚊などの害虫や伝染病の発生を防ぎ、公衆衛生が向上します。



ご利用ください！

排水設備等設備資金貸付制度

◎対象となる工事

下水道に接続するための工事で、排水設備の設置、くみ取り式トイレを水洗に改造する工事、し尿浄化槽の撤去工事など

◎貸付限度額 100万円まで（10万円単位）

◎貸付利率 平成22年度は 1・6%（固定金利）

◎償還方法 10年以内の元利均等の月賦償還

◎借入申込 市内の金融機関へ直接お申し込みください

◎その他 保証人や担保の設定など、その他の貸付条件は取扱金融機関の定めるところによります

下水道整備率

市の下水道整備率（市内人口に占める下水道整備人口の割合）の平成22年4月1日現在の見込みは、81.7%です。（合併浄化槽は除く）

（単位：％）

	平成22年 4月1日 現在見込み	平成21年 4月1日 現在
市全体	81.7	79.1
地区別	村上地区	69.4
	荒川地区	81.8
	神林地区	99.2
	朝日地区	94.8
	山北地区	88.0

●問い合わせ 下水道課普及推進係 ☎66-6111（内線214）

消防団幹部異動

村上市消防団

4月から新しい顔ぶれに

3月で退任された佐藤賢一前団長に代わり、この4月から、前山北方面隊長の平方隆利氏(府屋)が新団長に就任しました。また、各方面隊の副分団長以上の幹部も一部、新しい顔ぶれとなりました。

市民の皆さんには、引き続き消防団に対し、ご理解とご協力をお願いします。

消防団の主な活動

- ・災害における消火活動
- ・人命救助、捜索活動
- ・災害予防活動
- ・水利、機械器具などの点検
- ・各種消防行事

消防団は、火災などの災害時に、地域住民の生命と財産を守ることや、災害予防の啓発活動を行うことを主な使命としています。この重要な任務を遂行するために郷土愛の精神から、地域住民により組織されています。

団員は、自らの仕事を持ちながら、団員各自の強い使命感と家族の理解のもとに、日ごろのさまざまな活動を通じ、その技能の向上に努め、地域の消防防災体制の中核としての重要な役割を担っています。

村上市消防団員名簿(敬称略)



村上市消防団長
平方隆利(府屋)

村上市方面隊

方面隊長 大滝長治(下相川)

副方面隊長 田嶋三芳

〃 (山居町二丁目)

第一分団長 大滝和良(下相川)

〃 小池勝見(庄内町)

第二分団長 大竹憲一(新町)

〃 西盛克彦

〃 (岩船上浜町)

〃 副分団長 工藤正雄(八日市)

第三分団長 坂井邦男

〃 (瀬波温泉二丁目)

〃 副分団長 姫路岩雄

〃 (瀬波浜町)

第四分団長 近藤正弘(四日市)

〃 副分団長 近藤好文(四日市)

第五分団長 横山千章(柏尾)

〃 副分団長 菅原 勝(野瀧)

荒川方面隊

方面隊長 井上三木朗

〃 (春木山)

副方面隊長 若林克美(切田)

〃 小林和昭(大津)

第一分団長 平田昌貴(荒島)

〃 副分団長 田島健男

〃 (下鍛冶屋)

第二分団長 齋藤博和(坂町)

〃 副分団長 山田 源

〃 (坂町駅前)

第三分団長 高橋大亮(名割)

〃 副分団長 臼井隆雄(鳥屋)

第四分団長 遠山健一(金屋)

〃 副分団長 三田敏志(長政)

神林方面隊

方面隊長 佐藤 豊(桃川)

副方面隊長 野澤 忠(平林)

〃 齋藤三七夫(山屋)

第一分団長 佐藤 良(南田中)

〃 副分団長 佐藤 秋治(瀧端)

第二分団長 佐藤 仁美(川部)

〃 副分団長 小池香津成

〃 (湯ノ沢)

第三分団長 佐藤 政広(桃川)

〃 副分団長 大矢 友和

〃 (南大平)

第四分団長 横山 秀之

〃 (下助瀨)

〃 副分団長 木村 武(七湊)

朝日方面隊

方面隊長 中山卯一郎

〃 (大須戸)

副方面隊長 貝沼 昇(大場沢)

〃 中嶋 睦(高根)

第一分団長 船山浩之(小川)

〃 副分団長 齋藤一友(下相川)

第二分団長 本間康秀(布部)

〃 副分団長 高橋亮一(千縄)

第三分団長 鈴木 満(中原)

〃 副分団長 海沼繁美(関口)

第四分団長 太田敬一(檜原)

〃 副分団長 齋藤幸雄(猿沢)

第五分団長 中山国雄(大須戸)

〃 副分団長 小田秀幸(塩野町)

山北方面隊

方面隊長 加藤安登(大毎)

副方面隊長 尾形正行(脇川)

〃 佐藤勝美(大毎)

第一分団長 安野栄作(府屋)

〃 副分団長 板垣一弥(朴平)

第二分団長 菅原政人(中継)

〃 副分団長 伊藤隆行(雷)

第三分団長 板垣正徳(大毎)

〃 副分団長 齋藤大作(北黒川)

第四分団長 加藤辰博(板屋沢)

〃 副分団長 本間一雄(鷓泊)

第五分団長 柳瀬 敏(寒川)

〃 副分団長 本間晴彦(浜新保)

※副分団長以上のみ掲載。各方面隊長は副団長も兼ねます
※太字は、昇任・新任幹部

●問い合わせ

総務課防災係

☎ 53・2111(内線316)

子どもたちの人間力を育てたい



～キャリア・スタート・ウィーク～

市がキャリア・スタート・ウィークを実施して3年目となります。これまでに子どもたちの職場体験にご協力いただいた事業所の皆さん大変ありがとうございました。

今年度も職場体験を実施しますので、ご理解とご協力をいただけるよう、よろしくお願いたします。

キャリア・スタート・ウィークとは
子どもたちの「社会に対応する能力、主体的に自分の進路を選択・決定できる能力、社会人・職業人として自立できる能力」を育てるため、実際に社会に出て体験することで学習する期間です。



中学生を受け入れてくれる企業や事業者を募集しています

「地域の子どもは地域で育てる」ために、今年度もキャリア・スタート・ウィークを下表のとおり実施します。将来の夢に挑戦する中学生への励ましや支援として、子どもたちの受け入れにご協力をお願いします。数多くの事業所の受け入れ申し出をお待ちしています。

学校名	実施予定期間	日数	学年
村上第一中学校	10月27日(水)～10月29日(金)	3日	2年生
村上東中学校	5月25日(火)～5月27日(木)		
岩船中学校	7月13日(火)～7月15日(木)		
荒川中学校	8月18日(水)～8月20日(金)		
平林中学校	11月2日(火)～11月5日(金)		
神納中学校	10月20日(水)～10月22日(金)		
朝日中学校	9月27日(月)～10月1日(金)		
山北中学校	5月17日(月)～5月21日(金)		

受け入れについての詳しい説明は、村上商工会議所にあるリーフレット、または市ホームページのトップページにある  をクリックして確認してください。

●問い合わせ 学校教育課 ☎72-6882 (内線224) FAX72-6403



むらがみ

県内初 災害対応型給油所

市と災害協定を結ぶ(株)サクマエネルギーサービスが経営する山居町給油所が、このほど国の補助事業を受けて災害対応型給油所として開所されました。

この給油所は、災害時にフライラインが断絶された場合、発電設備および給水設備により「緊急車両への燃料供給」や「地域住民への飲料水」などを提供できる防災拠点として機能します。太陽光発電を備えた給油所としては新潟県内で初となり、災害時の支援活動拠点として期待されます。



※それぞれの話題や出来事には、開催地区が分かるように上記イラストを掲載しています



あさひ

みんなで楽しく
野菜コミュニケーション

2月19日(金)、猿沢保育園の年長・年中児28人が保護者と一緒に「食育お楽しみ会」を行いました。
毎月19日は、県が定める食育の日。この日に合わせ、いつも自分たちが食べている食材について、直接触って学んでもらい、食に興味をもってもらおうと開かれたものです。

食材のニンジンや長ネギは、皮をはぎ、小松菜と一緒にきれいに洗いました。洗った野菜は家の人と一緒に料理を楽しんでもらうように、家に持ち帰りました。

参加した保護者は、「本当は野菜が苦手だけど、直接触れて興味を持ってもらえたらと思います。今回はいい経験になりました」と子どもたちの成長を喜んでいました。



あさひ

鵜渡路集落伝統
「獅子舞」

2月21日(日)、鵜渡路集落で伝統の獅子舞が行われました。
これは、中学校を卒業する男子が大人の仲間入りをする儀式として、その男子が獅子役を演じるという、古くから続けられている行事です。

当日は、天候にも恵まれ、伊須流岐神社で神主にお払いをしてもらい出発。

獅子をかぶった男子は太鼓を叩いて「悪魔祓い」と言いながら、集落全戸を訪ね歩きました。

集落の人は、1年間の無病息災、平穩無事を祈り、獅子に頭をかんでもらいました。

富樫孝二さんは「昔からやっている伝統行事なので、ずっと続けてもらいたい」と話していました。



初めてのスキー体験



2月21日(日)、地域子ども教室が開催されました。今回の教室は、わかぶな高原でのスキー教室で小学1年生から5年生の19人が参加しました。

参加者のうち14人が初心者で、最初はスキー靴のまま雪山を登り降りし、フットツクの突きかたや、片足だけスキーを履いて板の感覚に慣れる練習をしました。

その後の緩やかな斜面で足をハの字にした滑りの練習では待っている間は人の滑りを見ているよりも、自分が下に落ちないよう、転ばないよう体に支えながら滑ることに精一杯の様子でした。

メインはリフトに乗っての実践で、ケガもなく無事に降りてきた子どもたちは練習しつづめたいと話し、笑顔でやる気に満ちていました。



大井道夫監督を招いて 家庭教育推進特別研修会



昨年夏の甲子園大会で日本文理高校を準優勝に導いた大井道夫さんの講演会が、2月27日(土)に山北地区郷育会議の主催により、福祉センターゆり花会館で開催されました。

講演では、同大会でも大活躍した関川村出身の伊藤・若林両選手の中学校時代や高校での練習のエピソード、大会での相手校とのかけ引きなどの裏話も交え、野球に打ち込める環境を作ってくれる家族や周囲の人への感謝を忘れずにいることを伝えました。また、高校野球の指導を通して本来の目的は人間形成であることなどを大井さんは熱く語りました。

来場者は大きくうなずきながら熱心に聞き入り、講演終了後には、握手を交わす場面も見られました。



神林バスケットボール大会



2月28日(日)、神林総合体育館で第13回神林バスケットボール大会が開催され、市内外から一般の部12チーム、中学生の部4チームが参加し熱戦を繰り広げました。

通常より短い試合時間のため接戦となり、観戦している人も手に汗握る試合が多く、とても白熱した試合となりました。大会の結果は次のとおりです。

【一般】優勝 U P U P (村上市)
準優勝 グローブ村上市

【中学生男子】優勝 神納中学校
準優勝 山北中学校

【中学生女子】優勝 平林・神納中学校
準優勝 三条市立第一中学校



社会を明るくする運動



3月1日(月)村上市・岩船荒川分区区保護司会、更生保護女性会の会員が特別養護老人ホームたかつぼの慰安訪問を行いました。

施設の皆さんに楽しんでもらうために行われたこの訪問は、更生保護女性会の「ひなまつり」の合唱から始まり、続けて人形を使ったソララン節や漫談、荒川音頭などが披露され、利用者は手拍子を打ったり、一緒に口ずさんだりするなどに、こやかに見入っていました。

司会の小川ミエさんが「いかがでしたかと尋ねると「元気をもらって楽しかった」と答え、最後に小川さんがゾウのぬいぐるみを掲げ、「また来るゾウ」との発声に、利用者は「待ってるゾウ」と大きな声で返答していました。



**ひなまつり茶会
みのり保育園**

3月3日(水)、みのり保育園の5歳児29人が、保護者を招いてひなまつり茶会を行いました。

3週間前から作法の練習を行った園児たちは、和菓子や抹茶を足元に注意しながら、保護者の前まで運び、「おおがりください」とあいさつ。

園児たちは保護者といっしょに和菓子を食べながら、ひなまつりを楽しんでいました。



**水餃子作りで
異文化交流**



3月3日(水)、村上地区公民館を会場に、異文化ふれあい講座が行われました。講師には、中国出身で市内在住の小林伊里さん(笹平)と東海林百合さん(瀬波温泉=二丁目)を招き、参加者は本場の水餃子作りを通して、中国の文化や暮らし、考え方について理解を深めました。

水餃子作りでは、餃子を煮るお湯に塩を一つまみと長ネギの葉を数枚入れると皮が引く付きにくいこと、餃子を煮ているときに水を少し入れると、皮が破れにくくなることなど、本場のコツが次々と披露されました。

参加した本間キトさん(肴町)は「自宅に中国からの留学生を迎え入れる予定なので、留学生に喜んでもらえるように本場の餃子作りを教わりに来ました」と、熱心に水餃子作りのコツを教わっていました。



健やかな成長を願って



3月3日(水)、大津保育園でひなまつりが行われました。
園児が上手に作成したおひなさまが壁一面に飾られたおゆうぎ室は、いつもと違い、一足早い春が感じられました。

先生が「おひなさまを作るとき、どこが大変でしたか」と尋ねると、園児は一斉に手をあげ、指名された園児は「折り紙を花の形に切るのが大変だった。だけど、貼るのは楽しかった」と前に出て元気に発表。

ひな人形の仲間を探すカードゲームを行った後、みんなでおひなあられをおいしくいただきました。
女の子の節句ですが、男の子も一緒に仲良く楽しみました。



**山北地区
体育協会表彰式**



山北地区体育協会主催としての最後となる表彰式が3月13日(土)にさんぽく会館で行われ、体育功労者2人、優秀競技者11人に表彰状が渡されました。

体育功労者表彰では、29年間バスケットボール連盟の会長として当地区のバスケットボール競技の発展に務められた佐藤富春さんと、山北剣友会設立当初から指導員として選手や指導者を育成し、当地区の剣道の発展に尽力された大滝勝秋さんが受賞しました。

優秀競技者には柔道やバレーボール、バドミントン、卓球の各競技で優秀な成績を収めた中学生や高校生、一般の人が、それぞれ受賞しました。



**早春の残雪を踏みしめ
第7回かんじき
トレッキング**



早春の雪原をかんじきで歩くイベント「第7回かんじきトレッキング」が3月13日(土)、山熊田集落で開催されました。朝からの雨に参加者の欠席が心配されましたが、申し込みのあった35人全員がそろって関係者はひと安心していました。

天気回復を待ち、午前中はつる細工を楽しみ、午後は満を持して集落近くのブナ林へトレッキングに出発。時折、春の雪が舞つながら、実行委員手作りのかんじきを歩いて約1メートルの雪が残る雪上を散策しました。ブナの芽吹きには、まだ早いものの、じっと春を待つ気配が感じられました。

参加者は、早春の深山を楽しみ、「新緑の時期にまた来てみたい」と話しながら帰路につきましました。



自慢の声、高らかに

村上市総合文化会館で、朝日地区文化協会主催の「第12回素人カラオケのど自慢」が、3月7日(日)に開催されました。

今年は、31組が参加。会場の大ホールは、約600人の観客で埋め尽くされました。

参加者は、ステージの中央に立ち、堂々とした姿で、それぞれ自慢の歌声を披露し、歌と歌の間には踊りも披露されるなど、観客を楽しませていました。

参加した小学校1年生の高橋梨緒ちゃん(筆太)は「緊張しないで上手に歌えました。楽しかったです」と話し、「子どもより親が、緊張しました」とお母さんはホッと胸をなで下ろしていました。



地域を連携した観光の取り組みを、市内3観光協会が合併調印

3月16日(火)、市内にある観光協会(村上市観光協会、越後さんぼく笹川流れ観光協会、村上市朝日地区観光協会)の合併調印式が、市役所で行われました。

村上の吉田会長とさんぼくの松山会長、朝日の小池会長が協定書へ署名、押印をして調印を終え、立会人代表の大滝市長、佐藤市議会議長は握手を交わし、この協定を祝いました。

吉田会長は「このスタートを機会に荒川・神林地区からも会員を募り、それぞれの地域が連携して観光に取り組み、広域的な誘客に努めて市内が元気になるようがんばります」と抱負を述べました。



**「元気に帰ってきてね」
鮭の稚魚放流**

3月17日(水)時おり雪の降る寒空の中、3月26日に卒園する向ヶ丘保育園の園児44人と、みのり保育園の園児26人が1万匹の鮭の稚魚を神林水辺の楽校内の赤坂川に放流しました。

園児たちは「帰ってきてね」と5センチメートルほどに成長した鮭の稚魚を見送っていました。

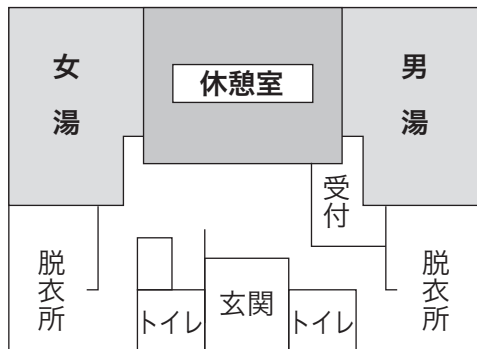


荒川いこいの家が完成

4月1日(木)開館

施設の老朽化に伴い、関川村湯沢地内で改築工事を行っていた温泉施設「荒川いこいの家」が開館しました。

県から「森林整備加速化・林業再生事業」の助成を受け、柱や梁などの構造材や、腰壁などの内装材に木材約57立方メートルを使用、そのうちの約78%、45立方メートルが村上市産の越後杉で、館内は「杉の温もりあふれる空間」となっています。また、越後杉を多用することにより、地域の森林整備にも一役買っています。



施設の概要

名称 荒川いこいの家
 構造 木造平屋建 229㎡
 住所 関川村大字湯沢697番地
 (☎64-2277)

● 営業時間

午前9時30分～午後4時30分

● 休館日 毎週火曜日、年末年始

● 利用料金(市民料金)

大人(60歳以上) 300円
 大人(60歳未満) 400円
 小人(12歳未満) 150円

● 駐車場

温泉街駐車場を利用してください。ただし、満車の場合は、垂水の里、または関川愛広苑の駐車場をご利用ください。

● 問い合わせ

荒川支所地域福祉課
 ☎62・3101(内線123、124)

新たに3件を市指定文化財に指定

市教育委員会では、村上市文化財保護審議会の答申を受け、塩谷の高泉寺にある^{しおやみなとゑず}塩谷港絵図、塩町の安泰寺にある^{しよかさんぞんじゅうろくぜんしんぞう まんぢらぞう}釈迦三尊十六善神像と曼荼羅図の3件を市指定有形文化財に指定しました。これで市指定文化財の件数は132件となりました。

塩谷港絵図は、江戸時代後期の荒川河口の地形や集落、街道の様子が詳細に描かれたもので、村上領・幕府領・私領間の港の利害関係を明らかにするために作成されたとみられる貴重な絵図です。釈迦三尊十六善神像と曼荼羅図は、江戸時代中～後期の仏画で、村上城主内藤家から内藤家の学問所であった安泰寺に下賜されたものと考えられます。

双方の作品とも作者は不明ですが、詳細な描写による特に優れた作品です。



塩谷港絵図



曼荼羅図



釈迦三尊十六善神像

● 問い合わせ 文化行政課文化振興係 ☎72-6888



みんなの元気を支えます

～地域包括支援センター～

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように支援を行う総合機関です。ここでは地域包括支援センターの主な業務を紹介します。

介護予防に積極的に取り組む

要介護や要支援状態にならないために、65歳以上の高齢者を対象に筋力向上・栄養改善・口腔機能の向上・閉じこもり防止・認知症予防のためのさまざまな介護予防事業を各地区で行っています。たくさんの人が参加できるようにバスでの送迎を行なっています。事業に参加した人の感想をお聞きしました。

「介護予防教室に参加して」 おおひらようこ 大平杏子さん（山北地区碁石）

去年の10月から「骨こつ健康教室」と「お口の健康教室」に参加しています。特定健診の結果説明会の際、保健師さんから勧められての参加です。

教室はとても和やかで、高齢者に適した運動や講話、食事の大切さ、また口腔機能の向上のためのお話やトレーニングなど、今まであまり気にしなかった口の中のことがいかに大事かよく分かりました。



お口の健康教室

教室に通い始めてからは、教えられた運動と口の中の運動をできる限り続けています。ありがたいことに車での送迎もしていただき、聞きたいことも遠慮なく聞けて、なかなかよい雰囲気です。

今思ってもおかしなのは、教室の初日、体力測定のときの10メートル全力歩行で、曲がりかけた腰を伸ばしかげんにして、大手をふって歩く格好です。自分のことは見えないが、人のその姿がおかしくて、皆で笑い合いました。楽しい教室に参加できてよかったです。



お口の健康教室

さまざまな相談に対応

高齢者の生活全般に関する相談、高齢者の家族や地域の住民などからの相談に主任ケアマネジャーや保健師、社会福祉士などの専門員が対応します。

皆さんから、寄せられる質問にお答えします。こんな質問がありました。

問 久しぶりに、近所の高齢者を訪ねたら、具合が悪くて寝込んでいました。一人暮らしのようですし、どうしたらよいか分かりません。

答 市役所本庁の地域包括支援センター、または支所介護保険係に相談してください。その人の状態にあわせた介護保険サービスや福祉サービスを紹介します。

認知症の理解を広げる

みんなで認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくっていく活動を行っています。

その活動の1つに「認知症サポーター養成講座」があります。これは、銀行やスーパーなどの企業をはじめ、老人クラブや地域、学校などに出向いて、認知症について正しく



さんぽく南小学校での「認知症サポーター養成講座」

理解してもらい偏見を持たず、認知症の人やその家族に対し温かい目で見守ってくれる人（認知症サポーター）を養成している講座です。関心のある人はご連絡ください。

●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111（内線363、364）

各支所地域福祉課介護保険係 荒川地区 ☎62-0095、神林地区 ☎66-6111（内線121）

朝日地区 ☎72-6887、山北地区 ☎77-4053

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館】

- ◆ ボクハ・ココニ・イマス 消失刑 (梶尾真治)
- ◆ ダウンタウン (小路幸也)
- ◆ シーツとスーツのあいだ (小手鞠るい)
- ◆ 波枕 おりょう秘抄 (鳥越碧)
- ◆ 十三人の刺客 (羽雄一郎)
- ◆ 新・雨月 上・下 戊辰戦役朧夜話 (船戸与一)
- ◆ 日本観光ガイド (酒井順子)
- ◆ グリーンワールド 上・下 (ドゥーガル・ディクソン)
- ◆ インビクタス 負けざる者たち (ジョン・カーリン)
- ◆ 初めてママの妊娠・出産・育児ブック
- ◆ ちょっと和風の焼き菓子レシピ
- ◆ 食べる薬草事典
- さくら (矢間芳子)
- ころわんがはるみっけ! (黒井健)
- きょうはとくべつなひ (いりやまさとし)
- ふたごのかいぞく (ウィリアム・ニコルソン)
- おにごっこだいすき (村上康成)
- ぶた にく (大西暢夫)
- ジャングルめがね (筒井康隆)
- 瀬戸内少年野球団 (阿久悠)
- 黒魔女さんが通る!! シリーズ (石崎洋司)

◆…一般書 ○…児童書

平成22年度 移動図書館車の巡回

平成22年度は、巡回コースの見直しにより、一部ステーションや停車時間に変更があります。

各ステーションの詳細は、16、17ページの「平成22年度 移動図書館車の運行表」をご覧ください。

◎巡回についてのお問い合わせは、中央図書館まで

地区館トピックス

朝日図書館、および山北・神林・荒川の各図書室でも随時新しい本を購入しています。また、「マンスリーブックス」として中央図書館の新着図書を巡回しています。

新しく入った本やおすすめ本のコーナーをつくったり、利用しやすいように本を並べ替えたりと、より地域の人が親しみやすい地区図書館(室)を目指しています。

おいでください! お近くの図書館へ

図書館まつり

とき 4月24日(土)

午前10時～午後3時

ところ 教育情報センター

◆アコースティックライブ

・午前10時～午後3時

1階ホール

※楽器体験タイム(正午～午後1時)もあります

◆むかしの遊びコーナー

お手玉や紙風船、おりがみなど、昔ばなしも聞けます

・午後1時30分～3時

2階

◆お茶席

お茶を習ったことのない人でも気軽にいただけます。

・午前11時～正午

1階ホワイエ

◆朗読

・午後1時～2時30分

1階図書館おはなしコーナー

◆紙芝居

・午後0時30分～1時30分

1階ホワイエ

◆古雑誌リサイクル市

図書館で保存期限の過ぎた雑誌を1冊10円で販売します。

最新でも2年前の雑誌です

のびたん承ったやう。

※袋は各自ご持参ください

・午前11時～午後3時

2階多目的研修ルーム

◆移動図書館車展示

一度のぞいてみませんか。本の貸し出しもできます。

・午前10時～午後3時

玄関前

おはなしワールド

村上市・岩船郡で一斉に読み聞かせなどを行います。楽しいおはなしがいっぱいです。ぜひお近くの会場へお出でください。

とき 4月24日(土)

午前10時30分～正午

ところ 中央図書館児童図書室おはなしコーナー、市総合文化会館、荒川地区公民館、神林農村環境改善センター、さんぼく会館、関川公民館、粟島浦村資料館

※詳しい内容や時間は、各会場にお問い合わせください

こんごうちは！保健師です

糖尿病予防教室で思いがけない効果が！

市では、30～65歳の肥満や高血圧、脂質代謝異常、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の人を対象に、糖尿病予防教室を実施しています。この教室に参加した人から、うれしい報告がありましたので、紹介します。

糖尿病予防教室に参加して

中村真弓さん（山辺里）
特定健診の結果、体脂肪率とコレステロール値が高く、このままでは生活習慣病にまつべらだご心配でした。食事改善と運動が大切だと分かっても、ただ歩くだけでは体重は減らず、食べる量を減らすとお腹がすいてイライラします。

そんなとき、この教室のことを知って参加しました。毎週1回、午前中の1時間半の運動指導では、ストレッチから音楽に合わせてのエアロビクスはとても楽しく、いい汗をかきました。簡単な運動は家事をしながらでもできます。

栄養講義は、具体的に自分はこの位であれば食べられると分かって安心でき、食生活を見直すよい機会となりました。全14回の教室には、2回の血液検査もあり、健康状態をチェックしてもらえ

ます。約3か月間、揚げ物は週1回にして、家でできる簡単な運動を毎日続けた結果、体重が7キロ減り、コレステロール値も正常になり、思いがけない効果が出て驚いています。これからも続けていくつもりです。



教室でのお腹回りの測定（測定されている人は男性）

●問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎ 53・2111（内線261）

または各支所地域福祉課保健衛生係

食育だより

坂町保育園では、そいやく力が気にならな未満児にかみ応えのある「すきめ」をおやつにして、「かむかむ運動」を行っています。初めはかめない子や、飲み込めなかつた子も今では上手に食べられるようになりました。食べ物をよくかむことで、あごが強くなる、歯並びが良くなる、唾液の分泌が良くなり消化吸収が促進されるなど、良いことがたくさんあるので、食育の一つとして続けていきたいと思ひます。

3歳児と調理員との会話の「コマを紹介しします。(海藻巻き蒸しのメニューの時です)



何がおいしかった？

園児 「ごちそうさまでした」
調理員 「はい。何がおいしかったですか」
園児 「えくこのりまきがおいしかったです」
調理員 「のり巻きには、何が入っていましたか」
園児 「ニンジンとチーズが入っていたよ」



1人でごあいさつ

●問い合わせ

保健医療課予防医療係

☎ 53・2111（内線265）

作ってくれた調理員との触れ合いも食育の一つとして大切にしています。

わが家の宝

今回は、村上地区です

このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち「わが家の宝」を紹介します。

うちの姫花は、とにかくお兄ちゃんが好きです。お兄ちゃんの大事なランドセルやおもちゃなどに興味があり、全部ひっぱり出します。

そんな妹を怒りもせず、遊んでくれるお兄ちゃんだからこそ、大好きなんだと思います。

ずっと仲がいい兄と妹でいてくれればと思います。



鈴木 則子さん「二之町」
 竜馬くん（8歳）
 姫花ちゃん（11か月）

はじめよう

ECOエコ カッコe 暮らし ecology economy

Vol.1 「あなたのくらしと3R」

私たちの住む地球の環境を守っていくために、資源を有効に活用し物を大切に使う、環境にやさしいライフスタイルへと転換していくことが求められています。

ごみの発生を抑制したり、処分していた物を再使用したり、再利用したりしてごみを減らすことは、地球の資源や環境にかかわる重要な課題といえます。

R educe (リデュース)

ごみを減らそう！

できるだけごみは作らない。
 無駄な物は買わないし、もらわないようにしましょう。

① どうして実践

- ・ 過剰包装や不要な包装を断る
- ・ 買い物ときはマイバックを持参しレジ袋は断る
- ・ 買いすぎない。いらぬものは買わない



R ecycle (リサイクル)

再び資源として利用しよう！

ごみとして捨てる時は、大切な資源として活かせるよう正しく分けて捨てよう。

① どうして実践

- ・ 資源化できるごみは、ルールに従って出す
- ・ 再生材を利用した商品を買うようにする
- ・ 生ごみはコンポストなどで堆肥化する



R euse (リユース)

くり返し使おう！

まだ使えるものは、ごみにしないで、別の使い方を考えよう。

① どうして実践

- ・ リターナブル容器のものを選ぶようにする
- ・ 不要になった物は友達にあげたり、フリーマーケットに出したりする



3Rってなに？



リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3つの英語の頭文字「R」をとって「3R (スリーアール)」と呼んでいます。

※出典：環境省「地球温暖化パネル」

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	行政区	氏名(ふりがな)	届出人	行政区
村上地区			荒川地区		
仁(じん)	高富	塩町	忠信(ただのぶ)	松本	堤下団地
皇成(こうせい)	橋樫	岩船上大町	恭嘉(きょうか)	渡邊	貝附
莉歩(りほ)	田邊	杉原	藍陸(あむ)	乳井	十文字
璃子(りこ)	高橋	山辺里	莉音(りお)	小川	羽ヶ榎
笑歩(えある)	長島	南町二丁目	真帆(まほ)	小池	坂町
頼土(らいと)	難波	下渡	壮太(そうた)	小金	佐々木
陽色(ひいろ)	田巻	庄内町	駿介(しゅんすけ)	田村	切田
慎之介(しんのすけ)	細野	羽下ヶ淵	朝日地区		
悠喜(ゆうぎ)	児玉	肴町	星七(せな)	鈴木	良奈
一絆(いつき)	工藤	若葉町	龍我(りゅうが)	阿部	木部
稀月(まつぎ)	志賀	緑町四丁目	葉乃(はの)	鈴木	卓俊
幸太郎(こうたろう)	桑名	飯野桜ヶ丘	友鳴(ともなり)	柳井	人文
希空(のあ)	新井	緑町一丁目	奏音(かなと)	藤井	板屋越
神林地区			山北地区		
朔(さく)	内山	志田平	翼(つばさ)	佐藤	府屋学校町
倅(こう)	浅野	牛屋			
壱太(いちた)	坂上	松喜和			

●おくやみ

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
村上地区			荒川地区			朝日地区		
大徳末吉	92	岩船岸見寺町	本間廉平	80	小国町	栗威	56	小川
細野マサエ	93	羽下ヶ淵	菅原スヅ	92	新町	石邊シゲコ	78	板屋越
富樫一二三	65	松原町三丁目	竹内テイ子	74	岩船縦新町	木ノ瀬タツヨ	92	新屋
齋藤雄作	85	久保多町	相馬康雄	89	杉原	高橋チイ	79	十川
丸山ヨネ	86	山居町二丁目	齋藤村ク	84	八日市	高渡邊モミエ	85	檜原
鈴木和夫	80	久保多町	田村ク	91	若葉町	高橋三司	83	猿沢
稲葉ナカ	84	田端町	神林地区			高橋沼定	90	荃太
佐藤信夫	75	羽黒口	嵩岡お妻	102	羽ヶ榎	高橋千代	79	猿沢
平野三郎	72	片町	北村精全	91	坂町	高佐藤トヨ	84	板屋越
高橋和夫	60	南町二丁目	富樫新次郎	94	切田	高橋智恵子	83	猿沢
田澤フクエ	89	堀片	小野林ア磨	73	山口	菅原五郎	88	蒲萄
野村明	77	肴町	野澤アイ	89	山口	菅原五郎	79	蒲萄
小嶋周次	87	二之町	室本敏廣	74	荒屋	菅原志	84	鵜渡路
小駒澤圭司	87	松波町	遠山ト	91	金屋	山北地区		
村田チヨ	95	山辺里	池田ハナ	81	坂町	伊藤昭治	80	浜新保
水品秀子	89	八日市	神林地区			伊藤智恵子	79	北黒川
小野コメヨ	91	瀬波温泉二丁目	鈴木リヨ	93	平林	藤滝ハツエ	61	山熊田
小齋藤トメ	92	柏尾	中山一郎	79	里本庄	土屋アキ	87	寒川
尾形昭造	82	若葉町	田中ハルノ	101	福田	大平豊四郎	90	碁石
益田孝裕	80	泉町	大矢ヨネ	90	南大平	齋藤禮子	76	北黒川
佐藤裕夫	79	小町	佐藤イト	83	川部	板垣喜與七	84	荒川
稲葉吉夫	81	飯野一丁目	平山トヨ	79	高御堂	板垣惣太郎	87	板屋沢
飯沼テル	68	馬下	奈良橋トヨエ	100	塩谷	板垣弘	75	朴平
赤柄絹子	90	庄内町	薄田テ	90	指合	齋藤久	73	北黒川
佐藤梅子	96	山居町一丁目	佐藤藤	80	桃川			

※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています ※2月11日から3月10日までの届け出です(敬称略)
 ※表示されている行政区は、実際登録されている町内会、集落です

人口と世帯数(3月1日現在) ()内は前月比
 人口 32,831人(△28) 35,746人(△11) 計68,577人(△39) 22,829世帯(6)

村上のおたのしみ見どころ

このコーナーでは、村上市の観光名所やイベントなどを紹介します。



高坪山 山開き



多くの登山者に親しまれている高坪山は、毎年4月の第2日曜日に山開きを行います。登山口から山頂までの道々では、ブナやスギなどの緑とイフウチフチやシラネアオイなどの美しく可憐な花々が心を癒してくれます。頂上から望む粟島や佐渡島、見晴台からの飯豊連峰の美しい景観は、高坪山の魅力の一つとなっています。豊かな緑の恵みと壮大なパノラマを、この機会に楽しんでみませんか。

高坪山 山開き
とき 4月11日(日) 午前8時30分

「開会式および安全祈願祭」
午前9時〜

※参加者には記念品があります
ところ 高坪山登山口付近駐車場

●問い合わせ

荒川ワンダーフォーゲル
坂野 ☎62・3038
荒川総合体育館 ☎62・3248



編集後記

▶さまざまな年代の人に、市報に興味を持って見ていただけるように、今号から新しい連載記事を追加しました。1つは子どもと家族の紹介と、もう1つは環境についての記事です。これからも紙面を少しずつ変えて、より親しみやすい「市報むらかみ」を目指します。「ここをこうすれば、いいんじゃない？」など、市報に対して皆さんの声をどんどんお寄せください。◎

今月の表紙

キッズかけっこ教室が3月6日(土)に村上体育館で開催されました。保育園の年長児から小学校6年生までの約100人が、新潟アルビレックスランニングクラブのコーチのもと、「かけっこが速くなるコツ」を教わりました。参加者は、年齢に応じたグループに別れ、遊びの要素を取り入れた練習を楽しみました。

参加した年長児の板垣椋真くん(岩船縦新町)は、「楽しかった。速く走れそう」と恥ずかしそうに話しました。

むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス

